

# 雇用調整助成金等特別相談会開催中

刈谷商工会議所は、新型コロナウイルスの影響で業績が悪化した企業が従業員を休ませた場合に支給される「雇用調整助成金」の特別相談会を開催してきました。特定社会保険労務士の大参直子先生を相談員として招聘し、ZOOM（ズーム）によるオンライン相談で、安全対策を講じた上で中小・小規模事業者の相談に応じて頂きました。

政府からは5月19日付で、雇用調整助成金および緊急雇用安定助成金の手続きの簡素化や、雇用調整助成金の緊急対応期間（4月～6月）に対する支給申請期限の延長（令和2年8月31日まで）、また、6月12日付で、緊急対応期間（4月～6月）の終期を3か月延長（令和2年9月30日まで）、助成額の上限額の引上げ（1人あたり日額8,330円⇒15,000円）および助成率の拡充（解雇等をせず雇用の維持に努めた中小企業への助成率が原則9/10⇒10/10(100%)に拡充）が発表されました。

そこで、7月度も引き続き、下記の日程のとおり、雇用調整助成金等特別相談会を開催し、相談に応じて参ります。雇用調整助成金の申請でお困りの事業主様は、ぜひご相談ください。



相談日時	
7月 7日(火)	13:00～17:00
7月 17日(金)	13:00～17:00

※1社あたり1時間で、予約制です

## 雇用調整助成金とは…

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金などの一部を助成するものです。

問合せ先：刈谷商工会議所 TEL：0566-21-0370



**KONDO GROUP**  
株式会社 近藤組

本社／愛知県刈谷市一里山町伐私123  
TEL 0566-36-1811 (代)

**近藤工業株式会社**  
株式会社 **プラスワン**  
**エナジーK株式会社**  
**新日産業株式会社**

会社を守る  
**就業規則の作成**  
簡単・納得  
**賃金制度の作成**



労働の法律  
**無料相談会**  
実施中！

第2・4土曜日  
AM9:30～12:00

社会保険労務士 岩月剛史  
お問合せは **0566-52-1002**

**つばさ人事労務**  
〒444-1336  
高浜市呉竹町6-2-26  
タウンハイツ紫林103号

「つばさ人事労務」で  
ネット検索してください

創業明治4年  
**きもの里**



創業明治4年  
**市川呉服店**

刈谷市広小路5-25(名鉄刈谷市駅より歩いて3分) ☎0566-21-5050